

参加表明に関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
1	<p>【実施要領】 4 ページ 4 (2) 参加表明書等の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (オ) 納税証明書は以前のプロポーザルの際と同様原本でなくコピーで宜しかったですでしょうか？ ・ また、構成員の内 (設計)、県外業者は必要でしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税証明書はコピーで構いません。 ・ 納税証明書は、宮崎県への納税義務者の場合に提出をしてください。 	R5.10.27
2	<p>【実施要領】 4 ページ 4 (2) 参加表明書等の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (エ) 責任者・担当者経歴書については、企画提案書等提出時に配置予定者技術者の名簿を提出しますので、監理技術者、現場代理人程度の記載提出で宜しいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (エ) 責任者・担当者経歴書 (様式4) については、「参加表明書等の提出」時には、今回の企画提案競技の一連の手続きの責任者・担当者 (代表となる方のみ) を記入いただき、要求水準書に記載の配置技術者 (以下「配置技術者」とする。) についてはお見込みの記載提出で構いません。なお、配置技術者については、「企画提案書等の提出」時にそれぞれの技術者に係る必要事項を記入等の上、提出してください。 	R5.10.27
3	<p>【実施要領】 4 ページ 4 (2) 参加表明書等の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (キ) JV協定書についても、原本でなく、コピーで宜しいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JV協定書はコピーで構いません。 	R5.10.27

参加表明に関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
4	<p>【要求水準書】10ページ 2(1)④ 施工担当者</p> <p>・電気設備担当、機械設備担当は、JV内に資格者がいない場合は協力業者(下請)からの配置でも宜しいでしょうか？</p>	<p>・差支えありません。</p>	R5.11.1
5	<p>【要求水準書】10ページ 2(1)④ 施工担当者</p> <p>・施工担当者は、実施要領様式4の資料記載及び資格、経歴等が分かる資料の提出が必要でしょうか？</p> <p>・また必要な場合、提出は、企画提案書等提出時の(オ)配置予定技術者の名簿の提出の時で宜しいでしょうか？</p>	<p>・施工担当者についても「責任者・担当者経歴書(様式4)」等を御提出ください。</p> <p>・上記は「企画提案書等の提出時」に提出してください。</p>	R5.11.1
6	<p>【要求水準書】10ページ 2(1)② 主任技術者</p> <p>・主任技術者は、JVにおいて通常代表者を除く各社から1名配置としますが、本工事は建築土木それぞれの工事が含まれているため1社から主任技術者を建築1名、土木1名の計2名の配置とすることは可能でしょうか？</p>	<p>・お見込みの配置とすることは可能ですが、主任技術者の職務は、建設工事の適正な施行を確保する観点から、当該工事現場における建設工事の施行の技術上の管理をつかさどることとされており、情報集約や職務分担の明確化の観点から、原則として、JV代表者を除く各構成員から1名の配置としてください。</p>	R5.11.1 R5.11.8追記
7	<p>【要求水準書】9～10ページ 項目：1(3)、2(1)</p> <p>・設計工事監理体制及び技術者等の配置、施工体制及び技術者等の配置に関する、各配置技術者の「実施要領様式4」の資料及び関連する資格や従事した経歴等の資料の提出は、企画提案書等の提出時でよろしかったでしょうか？</p>	<p>・配置技術者に係る「責任者・担当者経歴書(様式4)」及び資格や経歴等が分かる資料の提出は、「企画提案書等の提出」時で構いません。</p>	R5.11.1